

令和3事業年度

事業報告書

自：令和 3年 4月 1日

至：令和 4年 3月31日

国立大学法人山梨大学

目 次

「Ⅰ はじめに」	1
「Ⅱ 基本情報」	
1. 目標	1
2. 業務内容	2
3. 沿革	10
4. 設立根拠法	10
5. 主務大臣	10
6. 組織図	11
7. 所在地	12
8. 資本金の状況	12
9. 学生の状況	12
10. 役員の状況	12
11. 教職員の状況	14
「Ⅲ 財務諸表の概要」	
1. 貸借対照表	15
2. 損益計算書	16
3. キャッシュ・フロー計算書	16
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	17
5. 財務情報	
(1) 財務諸表の概況	
① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）	
ア 貸借対照表関係	17
イ 損益計算書関係	18
ウ キャッシュ・フロー計算書関係	18
エ 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係	19
② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）	
ア 業務損益	20
イ 帰属資産	21
③ 目的積立金の使用内訳等	21
(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）	
① 当事業年度中に完成した主要施設等	21
② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充	21
③ 当事業年度中に処分した主要施設等	21
④ 当事業年度において担保に供した施設等	21
(3) 予算・決算の概況	22
「Ⅳ 事業の実施状況」	
(1) 財源構造の概略等	23
(2) 財務データ等と関連付けた事業説明	23
(3) 課題と対処方針等	30
「Ⅴ その他事業に関する事項」	
1. 予算、収支計画及び資金計画	
(1) 予算	31
(2) 収支計画	31

(3) 資金計画	3 1
2. 短期借入れの概要	3 1
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	3 1
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	
① 平成28年度交付分	3 2
② 平成29年度交付分	3 3
③ 平成30年度交付分	3 4
④ 令和元年度交付分	3 5
⑤ 令和2年度交付分	3 6
⑥ 令和3年度交付分	3 7
(3) 運営費交付金債務残高の明細	3 8

別紙 財務諸表の科目	4 0
------------	-----

I はじめに

山梨大学は「地域の中核、世界の人材」をキャッチ・フレーズに、地域社会の中核として、地域の要請に応えることができると同時に、世界を舞台に活躍できる、幅広い教養と深い学識、創造性、自律性、倫理観を持つ人材の育成を目指している。

その精神を社会に明示するため、「山梨大学憲章」を平成 17 年 10 月に制定し、上記目標達成に取り組んでいる。

令和 3 年度は、第 3 期中期目標期間の最終年度であり、中期目標達成に向けての総まとめとして年度計画を着実に実施し、教育・研究、業務の成果に結びつけた。

主なものとして、教育研究組織の見直しにおいて、先端脳科学の教育研究を強化するため、従前の学際的脳-免疫研究センターを発展的に改組し、「山梨 GLIA センター」を設置したほか、工学部改組に係る検討を加速させるため、全学 WG を立ち上げ全学的に準備を進めた。

新型コロナ対応では、前年度に引続きオンライン授業や学生の経済支援等を実施したほか、ワクチンの大学拠点接種をいち早く実施し、本学関係者だけでなく県内の自治体や大学、障がい者施設の職員などに対し、約 95,000 回のワクチン接種を行った。また、山梨県からの要請に応え、医療行為を提供する「医療強化型宿泊療養施設」（県内 3 か所）を運営するとともに、宿泊療養から退所後のケアまでシームレスに医療スタッフが患者情報を共有することができるシステム『SHINGEN』を開発し、山梨県内全ての新型コロナ患者へ導入したことにより、山梨県における感染症対策や医療体制の強化に繋がった。

II 基本情報

1. 目標

山梨大学は「地域の中核、世界の人材」を旗標に掲げ、地域の基幹的大学として「知の拠点」の役割を果たし、地域の発展に貢献するとともに、強みのある分野で世界的な水準の教育研究を推進する。

本学が立地する山梨県は、高い自然エネルギーポテンシャル、世界文化遺産富士山や豊かな水資源を有し、また大都市圏に隣接した食料供給地としての地域特性を有している。また、本学は、クリーンエネルギー、流域環境科学、発酵工学、先端脳科学、医療機器開発などの分野で優位性を有している。本学は、これらの特色と優位性を活かし、エネルギー、生命と環境、健康長寿・食の安全など、地域振興の課題であるとともに全地球規模で展開が必要な分野において、引き続き、医工農融合研究をはじめ異分野の柔軟な融合に全学で組織的に取り組み、新たな時代を切り拓く知の創造を図る。さらに、それらの成果に基づく高度な教育により、多様な価値観を尊重する姿勢と自律性を身につけ、専門性と真にグローバルな視野を持って持続可能な社会の創生とイノベーションに貢献できる工学系・農学系高度専門職業人及び高度医療人の育成を強化するとともに、小・中学校を中心とする教員養成の質的充実、大学院における教育研究の充実を図る。これらの取組を通して、地域の人材育成と活性化を担う拠点としてさらに存在感を高めることを目指す。

このため、学長のリーダーシップの下、全学一体となった組織マネジメント体制を強化するとともに、自主的な改革の在り方について継続的に検証・評価を行い、地域社会及び国際社会のニーズに常に柔軟に対応しつつ、絶えざる改革と機能強化を推進する。

2. 業務内容

◎令和3年度業務における特色的な事業や重点的に取り組んだ事項は以下のとおりである。

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 学長を中心とする経営体制の確立

- ・限られた財源の投入先を厳選するとともに、地域貢献や強みの伸長などを主眼に予算配分を行った。中期計画・年度計画の達成に向けた戦略的・機動的な経費として「大学高度化推進経費」（機能強化促進分含む）を731,536千円確保し、「教育高度化特別経費」8,800千円、「研究高度化特別経費」93,850千円、「中期目標・中期計画推進経費」200,000千円、「機能強化促進経費」274,560千円に配分したほか、教育研究設備、修学環境整備及び年度計画遂行に必要な全学的な事業等に充てた。
- ・国立大学ガバナンス・コードに係る適合状況等において前年度課題となっていた、ガバナンス体制の適正性（「ビジョン実現のための執行体制の整備」）について、規則等をホームページに公表し、ガバナンス機能のさらなる改善に繋げた。
- ・教員の中長期的な人事方針等を検討するため、人事給与マネジメント改革検討WGの後継として人事給与マネジメント委員会を新設した。

② 情報の迅速な伝達と共有

- ・役員等打合せ会、新型コロナウイルス感染症対策本部会議並びに学長・理事等打合せ会を毎週月曜日に開催し、議事概要等を速やかに回付することにより、各部署への迅速な情報伝達と情報共有を図った。

③ 効果的な資源配分、業務運営の効率化

- ・本学の強み4分野（①クリーンエネルギー研究、②発生工学技術開発研究、③先端脳科学研究、④流域環境科学研究）のうち、②～④の3分野に、大学高度化推進経費（機能強化促進分・重点的研究プロジェクト）として62,000千円の重点支援を行った。また、先端脳科学研究には、次のブレイクスルーに繋げていくため、46,640千円の予算（教員人件費（2名）と大型設備等整備費）を措置した。
- ・各学域の裁量で戦略的・機動的な予算の組替えができるように、引き続き、一部の経費を除き大括り予算を導入し、以下の通り学内資源の有効活用を推進した。
 - ①教育学域：科学研究費等の外部資金の獲得に向け、「学域戦略プロジェクト経費」を予算措置（1,700千円）。
 - ②医学域：施設環境整備（女子トイレ及び教授室の改修等）にかかる予算措置（20,069千円）。
 - ③工学域：老朽化した教育設備を更新するための予算措置（10,688千円）。
 - ④生命環境学域：教室照明の省電力化等のため、LED照明へ更新にかかる予算措置（2,200千円）。
- ・安否確認システムを活用し、新型コロナワクチンにかかる教職員及び学生の接種希望を迅速かつ効率的に把握したことにより、速やかなワクチン接種を実施した。

④ 機能強化の推進（教育研究組織の見直し等）

- ・研究推進機能及び外部資金獲得機能を強化するため、「URAセンター」及び「社会連携・知財管理センター」を発展的に改組（統合）して新たに「URA・社会連携センター」を設置（R3.6）し、研究活動の入口から社会実装の出口まで幅広い範囲を一貫して支援する体制を構築した。
- ・世界的に注目を集める「グリア細胞」に関する先端研究の推進拠点の構築や、先端脳科学の教育研究を強化するため、従前の学際的脳-免疫研究センターを発展的に改組し、「山梨GLIAセンター」を設置した（R3年度概算要求措置事項）。
- ・全国的に不足している胚培養士（不妊治療に携わる専門職）の育成等を行うため、リソース（発生工学技術や医学部及び附属病院の実績等）を活用し、「高度生殖補助技術センター」の設置を進め、R4年度概算要求で措置された。
- ・R4年度から教育学部の入学定員を5名減員（125名→120名）し、生命環境学部生命工学科へ充当（35名→40名）するとともに、同学科内に医学・薬学の基礎知識をもちデータサイエンスのスキルを身に付けた生命科学系専門職業人を養成する「バイオ・メディカルデータサイエンス特別コース」（定員10名）を新設することを決定した。
- ・基礎教育の質の向上と効率的な学務運営、学部・大学間連携、入試問題作成等に係る体制強化を図るため、工学部及び生命環境学部に「基礎教育センター」を設置（R4.4）することを決定し、基礎教育カリキュラムや学部共通科目の整備及び入試問題作成などについて、既存の医学部総合医科学センターを含む3者で連携していくこととした。
- ・工学部改組に係る全学的な検討体制を確立するため、全学WG（「工学系の機能強化対策WG」）及

び、傘下に執行部小WG及び工学部改組準備室WGを設置した。同体制の下で、執行部と学部間で適宜情報共有を行いつつ、対応を進めた。

(2) 財務内容の改善

① 自己収入の増加、経費の抑制、資金の運用に向けた取組

○自己収入の増加に向けた取組

- ・本学が保有する資産等の有効利用を通じ、自己収入の拡大や教育研究環境の向上等を目的としてネーミングライツ事業（命名権料の徴収）を導入した。公募によりネーミングライツパートナーを選出（1法人）し、初のネーミングライツ契約を締結した。
- ・URAセンターを中心とした科学研究費補助金獲得支援活動の結果、申請468件に対し新規採択120件（採択率25.6%）、採択額733,915千円（継続分含む）となった。前年度の採択率及び採択額を上回り、同規模大学との比較においても依然高い確保を維持した（前年度：申請502件、新規採択126件（採択率25.1%）、採択額703,690千円（継続分含む））。
- ・前年度から徴収を開始したHP・広報印刷物の広告掲載料について、13社から1,738千円の収入を得ることができ、自己収入の確保に繋がった。
- ・資金の好循環による産学官連携機能の強化とさらなる研究活動推進のため、共同研究に係る間接経費率を引き上げた（直接経費の20%→30%）。

○経費の抑制に向けた取組

- ・市場調査チームの活動等により、適正価格の調査に係る取組が定着し、R1年度の実績を考慮した経費節減推計額は445,522千円となった。これにより中期目標・中期計画の達成に向けた取組をはじめ、多くの事業の実施に繋がった。
- ・インターネット利用による物品等の購入について業者（代理店）を一元化する「ソロエルアーナ」の活用推進により、約1,889千円の経費削減に繋がった。
- ・山梨県立大学との連携協力に基づき、引き続き電気の供給にかかる共同調達を行った結果、コロナ禍による対面授業の中止や省エネ対策による使用量の減もあるものの、R1年度と比較し、年間約17,576千円の経費削減となった。
- ・省エネルギー推進委員会において、基本方針、削減目標（対前年度比△1%）、省エネルギー運用基準をそれぞれ策定し、引き続き「省エネパトロール」を夏季及び冬季に実施するとともに、ポスターなどによる啓発活動を行い省エネ化に努め、前年度と比較し、エネルギー使用量は約4%の削減となった。

○資金の運用に向けた取組

- ・前年度に開始した「電力債」の運用を引き続き行い、更なる利息収入を得るため、購入する「電力債」を、5年債・2億円から10年債・4億円に切り替えた結果、利息収入額は4,979千円となり、前年度（1,817千円）の約3倍となった。

② 財務情報の分析とその活用

- ・財政状態等を把握し、管理会計的な観点から財務分析結果を活用することで自らの改善に資するため、R2年度決算に関する財務分析、H27～R2年度決算の比較、他の国立大学との比較等を行い、当該分析・検証の結果を、「令和2事業年度財務報告書（フィナンシャルレポート）」として取りまとめ、学内の諸会議や大学HPを通して、学内外に広く周知した。
- ・国立大学病院管理会計システムを活用して同規模大学とのベンチマークを行い、その結果を踏まえ、附属病院に不足する医療機能を確保するとともに、「せん妄ハイリスク患者ケア加算」や「医師事務作業補助体制の最上位加算」など各種加算の取得に繋がった。これらの結果、前年度に対し病院収入額が次のとおり大幅に増加した。

《病院収入額の比較》

	R2年度	R3年度	増減
病院収入額(百万円)	19,212	22,148	2,936

(3) 自己点検・評価及び情報提供

① 自己点検・評価の取組

- ・R1～2年度に実施した教育の内部質保証に係る自己点検評価結果を、大学評価本部で総括し、検証結果及び改善意見を学内に周知するとともに本学HPで公表した。特に重要と思われる課題については、改善計画を策定の上、適切に対応を図った。
- ・(独)大学改革支援・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、大学評価基準に「適合している」と評価された。その中で、教職大学院におけるスクールリーダー養成と修士課程生命環境学専攻における準ワイン科学士養成の取組が優れた点として取り上げられた。

② 情報発信に向けた取組

- ・閲覧者が関連ページへ容易にアクセスできるよう、大学 HP のトップページに「大学アライアンスやまなし」及び「SDGs」のバナーを作成したほか、新型コロナ関連の項目を増やすなど、迅速かつ的確な情報発信を強化した。
- ・本学の SDGs に係る取組を発信するため、大学 HP へ SDGs 特設サイトを作成し、関連授業科目の紹介や活動事例等を掲載した。
- ・本学の活動等を国内外へ広くアピールするため、プレスリリースでの情報提供を強化したほか、教育学部と医学部の研究紹介動画（2か国語）及び、病院患者向けの医学部附属病院広報動画（3か国語）を制作・公開した。

(4) その他業務運営に関する重要事項

① 施設マネジメントの充実

- ・医学に携わる学生・研究者・医療従事者の教育や研究、診療における拠点施設として、研究等連携協定締結企業（シミックホールディングス株式会社）からの寄附により、「山梨大学シミックプラザ」を医学部キャンパスに建設した（R4.1）。
- ・医学部附属病院では、既存の管理部門の集約による診療支援機能の強化や、シミュレーションセンターの拡充などにより、実践的な教育や医療技術の更なる向上を図るため、新病棟Ⅲ期棟（再整備計画の最終工程）を起工した（R3.11）。
- ・第4次国立大学法人等施設整備5か年計画に対応するため、甲府東キャンパスの整備計画を見直すなどキャンパスマスタープランを改訂するとともに、基幹設備等の実態調査や建物カルテやインフラ長寿命化計画（個別施設計画・行動計画）の見直しを行った。次年度以降の事業等に反映させるため、「施設の現状と課題 2021」を取り纏め（R3.11）、学内に周知した。
- ・スペースの有効利用を図るため、貸与期間を「3年」と「1年」に区分し、1年貸与のスペースについては、大規模改修時の避難スペースや学生の一時的な共用スペースとして活用することとした。

② リスクマネジメント

- ・学内イントラシステムの常設情報に「危機管理基本マニュアル」、「大地震による被災を想定した事業継続計画（BCP）」（R3.9改訂）、「安否確認サービス専用ページ」及び「海外危機管理サービス専用ページ」を掲載・周知するとともに、安否確認システムの周知及び運用訓練や消防訓練（R3.12）を実施し、構成員の防災意識の向上を図った。
- ・有事における迅速かつ的確な対応に向け、ドローンを活用した災害状況確認訓練を甲府及び医学部キャンパスで実施し、火災時及び大規模地震発生時における被害状況や、早期の対応・復旧に資する手順等を確認した。
- ・新型コロナ対策として、一早くワクチンの大学拠点接種を開始した。また「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」（毎週月曜日開催）を継続開催し、最新情報を共有しつつ、感染対策や大学行事の取り扱い等について協議・対応を行った。

③ 法令遵守(コンプライアンス)及び危機管理体制に関する取組

- ・コンプライアンス違反を防止するため、外部講師によるオンライン研修会（R4.2）を開催した（受講者 95名）。また、全構成員がお互いの人権を尊重し、人権侵害のない健全で快適なキャンパス環境をつくることを目的に、外部講師による人権侵害防止に関する研修会（R3.11）を開催した（受講者計 213名）。
- ・日々巧妙化するサイバー攻撃に対応するため、監視業務委託により常時監視を行い、情報セキュリティ訓練ツールにフィッシングメールへの対応シナリオを追加したほか、文部科学省主催のペネトレーションテストにおいて指摘のあった脆弱性に対する改善を図った。
- ・情報セキュリティ対策を強化するため、外部講師による一般利用者向け講演会（参加者 131名）や部局情報システム管理責任者等向け研修会（参加者 161名）を実施したほか、セキュリティ・キャンプ協議会との共同開催により、セキュリティ・ミニキャンプ in 山梨を実施し、全国の学生や県内企業・自治体などの担当者らが参加した。
- ・メール誤送信やマルウェア感染等、電子メールに関連するインシデントの発生状況を鑑み、「国立大学法人山梨大学電子メール利用ガイドライン」を策定（R4.3）し、学内に周知した。

II. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育の充実

① 教育方法等の改善(学部)

- ・本学と山梨県立大学とで設立した大学アライアンスやまなしが、R2年度に全国初となる大学等連携推進法人の認定を受け、教学上の特例措置により、R3年度から「連携開設科目」（52科目）を開設した。互いの強み（本学の理系と山梨県立大学の文系）や特色を活かし、学生の科目選

択肢を拡大させ、履修学生を対象としたアンケート調査では、教育への満足度が高まったことが確認された。

- ・教育学部では教員志望学生のモチベーションを維持・向上させ、3年次での教育実習へスムーズに導入できるよう、R4年度から附属学校園を活用して1年次での教育現場体験学習を試行することを決定した。
- ・生命環境学部と医学部の連携による融合教育の推進を通じ、データサイエンススキルを修得させるため、R4年度の「バイオ・メディカルデータサイエンス特別コース」設置に先立ち、新カリキュラムを整備し、R3年度入学生に適用した。

② 教育方法等の改善(大学院)

- ・修士課程において、明治大学大学院との連携科目(単位互換科目)「ライフサイエンスデータ解析」を開設したほか、博士課程において、文部科学省「ジョブ型研究インターンシップ」に対応した大学院共通科目を新設した。
- ・大学院教育のさらなる充実を支援するため、教学支援部教務企画課に「大学院支援室」を新設し、事務体制を強化した。

③ 学生支援の充実

- ・国内外で問題視されている「生理の貧困」を受け、新型コロナの影響などにより経済的に困窮する女子学生に対し、「Coの花支援(生理用品の無償配布)」を全4回実施した。
- ・文部科学省「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」の採択を受け、新たに「山梨大学融合研究実践ドクターフェローシップ制度」を創設し、博士課程学生の処遇向上(生活費相当額の支援)とキャリアパスの確保(博士課程修了後のポストへの接続)を全学的な戦略の下で実施した。
- ・国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)の「次世代研究者挑戦的研究プログラム」の採択を受け、学生が研究に専念できる環境を整備するとともに優秀な学生を多様なキャリアパスで活躍できる博士人材へと導くため、新たに「VUCA時代対応型博士人材育成プロジェクト」を創設し、博士課程学生による自由で挑戦的・融合的な研究への支援や生活費相当額を支給した。
- ・教育学部等では、コロナ禍での教育実習や地域学習アシスト活動等を安全に実施するため、該当する全学生を対象に実習等開始前のPCR検査を全国で最も早く実施し、その検査費用の一部を支援した。

④ 個性・特色ある教育の取組

- ・教育学部では、「山梨県の小学校教員志望者推薦入試」(R3入試～)による入学者を対象に、県内の学校における教育課題の解決に向け、実践的な教育力とグローバル化に対応した能力を兼ね備えた人材を養成する「山梨県小学校教員養成特別教育プログラム」を開始した。
- ・医工農学総合教育部工学専攻(修士・博士)では、卓越大学院「パワー・エネルギー・プロフェッショナル(PEP)育成プログラム」において、電力系・マテリアル系の講義や、エネルギー・イノベーションの社会科学、電力・エネルギーマテリアル現場演習、高度技術外部実習、事業創造演習、パワーリソース・オプティマイズ講義など特色ある科目群を開講した。

⑤ 他大学等との連携状況

- ・ワイン科学研究センターでは、酒類に係る教育、研究、地域貢献、産学連携及び国際交流等の各面に亘って広く協力し、社会にその成果を還元するとともに、人材育成等に寄与することを目的に、新潟大学日本酒学センター及び鹿児島大学農学部附属焼酎・発酵学教育研究センターと「ワイン・焼酎・日本酒」3大学センター連携協定を締結した(R3.9)。
- ・医工農学総合教育部生命環境学専攻では、国立4大学(本学、筑波大学、信州大学及び静岡大学)間において、「山岳科学特別教育プログラム」を継続し、新型コロナの影響による移動・行動制限がある状況下においてもフィールド実習などの科目を予定通り実施した。また同専攻では明治大学との連携において、単位互換科目等を定め、R4年度から開講することとした。

⑥ 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

- ・入試問題の作成にあたり、問題作成の各専門委員会委員による初校及び再校時のチェックに加え、問題作成者以外の点検をそれぞれ2回ずつ実施した。また、試験当日には専門委員会主任と同主任が指名した当該委員会委員がチェックするなど、入試問題のミスの防止に取り組んだ。
- ・受験者の不正行為を未然に防止するために、監督者を増員するなどの対策を強化した。
- ・工学部における総合型選抜Ⅱの志願者拡大を図るため、R5年度入試の募集人員及び出願資格を見直した。

(2) 研究活動の推進

① 研究活動の推進のための取組

- ・若手教員を対象とした積極的なハンズオン支援を通じ、外部資金（特に民間資金）獲得に繋げるため、新たに「若手活躍推進プロジェクト」の公募を開始した。
- ・研究マネジメント室及び URA・社会連携センターで協働し、引き続き学内研究プロジェクトへの支援及び進捗管理を行った（採択課題 55 件、総額 78,985 千円、参画研究者延べ 244 名）。継続的な研究支援体制を構築し、各プロジェクトの進捗管理を充実させるため、同室においてチームを編成し、研究ミーティングを行うなど、積極的に活動した。
- ・URA・社会連携センター主導で、「分野横断的融合研究プロジェクトシンポジウム～融合事例紹介と次期プロジェクト構想～」をハイフレックス方式で開催した。学長・理事をはじめ約 50 名の研究者等が参加し、研究成果や課題の共有及び融合研究の発展について議論を行い、これらの取組を大学 HP で情報発信した。
- ・URA・社会連携センターにおいて、研究者が競争的研究資金を獲得するための、研究計画のブラッシュアップ、申請書の作成、学内外関係者との調整、面接練習等の支援を行い、JST 創発的研究支援事業（2 件）の採択に繋がった。
- ・国際流域環境研究センターでは、JST 戦略的創造研究推進事業・SDGs の達成に向けた共創的研究開発プログラム「小さな水サービスの導入を軸とした互助ネットワークの形成による、社会的効用創出モデルの開発と展開」（R3～R6）を通じて SDGs に資する研究活動を加速させるため、甲州市、民間企業 2 社、山梨県立大学等の研究機関 3 機関、NPO 法人との連携体制を構築した。

② 国際的水準の研究推進

- ・国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の戦略的国際共同研究プログラム（SICORP）EIG CONCERT-Japan「手ごろでクリーンなエネルギー源としての持続可能な水素技術」の採択（R3.12）を受け、本学と欧州 2 大学で、燃料電池の核となる高性能な電気触媒の開発に乗り出すなど、国外研究拠点との共同研究を推進した。
- ・燃料電池ナノ材料研究センターとクリーンエネルギー研究センターが中心になって取り組む燃料電池関連の 4 事業（R2 採択）に加え、燃料電池デバイス開発（2 億/4 年）、アルカリ水電解技術（1.3 億/2 年）の 2 事業が NEDO 大型プロジェクトに採択された。従来の燃料電池用触媒、電解質、触媒層の分野からデバイス研究へと研究分野の拡大を図るとともに、水電解分野での研究成果を上げたことにより、関係企業の関心を集めるなど共同研究の充実に繋がった。
- ・NEDO 大型プロジェクト「クリーンエネルギー分野における革新的技術の国際共同研究開発事業」に採択され、産業技術総合研究所と強固な研究開発体制を整え、セラミックスの革新的な低温焼結技術の一つであるコールドシンタリング法の開発者で、多くの知見と基本特許を保有する米・ペンシルベニア州立大学と国際共同研究を実施することとした。
- ・燃料電池ナノ材料研究センター特任教授らの学術論文が、世界最大規模の化学系学術団体であるアメリカ化学会（American Chemical Society）発行の学術誌“ACS Catalysis”に掲載され、論文の図解抄録が表紙に採用された。本研究は、燃料電池自動車の発電性能や耐久性の向上、さらにはトラックやバスなどの大型車への活用が期待される。
- ・クリーンエネルギー研究センター教授らの論文が、英国王立化学会（Royal Society of Chemistry）の学術雑誌“Polymer Chemistry”に掲載され、表紙にも採用された。本研究は、高温燃料電池や水電解デバイスなどへの応用が期待される。
- ・発生工学研究センターで実施中の宇宙生殖プロジェクトが、トップジャーナルの 1 つである Science Advances に掲載され、国内外のメディアでも大きく取り上げられた。また、学生が第一著者の論文をトップジャーナルである“Nature Communications”や、レベルの高い国際誌“iScience”で発表し、新聞や雑誌 Cell が運営する HP 等でも紹介された。

(3) 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

① 社会連携・地域貢献の推進

- ・新型コロナ対策として、一早くワクチンの大学拠点接種を開始し、本学だけでなく県内の自治体や大学、障がい者施設の職員などに対し、約 95,000 回のワクチン接種を行い、山梨県におけるワクチン接種で中心的な役割を果たした。
- ・R3 年度山梨県県政功績者（新型コロナウイルス感染症対策関係）において、「医療強化型宿泊療養施設」の運営や県内のワクチン接種体制強化により、山梨県の感染症対策の推進に大きく貢献したことが認められ、特別功績を受賞した。
- ・本学と峡南 5 町（市川三郷町・早川町・身延町・南部町・富士川町）が自然・環境、健康・福祉、防災、教育・文化、産業・科学技術、観光の各分野で協力し、豊かで活力ある地域社会の形成と振興を図り、相互の発展を目指すことを目的に包括連携協定締結した（R3.7）。
- ・株式会社ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブ及び一般社団法人ヴァンフォーレスポーツクラブと包括的業務連携を締結し、SDGs を筆頭に新しい取組を実施するための協力体制を強化した。
- ・山梨県と連携し、県内産業界の社会人技術者のリカレント教育の一環として、「水素・燃料電池産業技術人材養成講座」及び「医療機器産業技術人材養成講座」を開講した。各講座ではグループごとに研究発表会を開催し、実用化に向けた議論を行った。
- ・産学連携課、URA・社会連携センターを中心に産学官連携支援体制の強化や、自治体等との連携

協議の場の充実・強化に引き続き取り組んだ結果、地域（山梨・静岡・長野）の要請に応える共同研究、学術指導契約等の件数は、H26年度実績（38件）を大幅に上回る74件（共同研究契約62件、学術指導契約8件、受託研究契約4件）となり目標を達成した。

- ・胚培養士の不足等により十分な不妊治療の機会を提供できていない山梨県の課題解決に向け、本学と山梨県がより一層連携して取り組んでいくことを目的に「不妊治療が受けやすい環境整備に関する連携協定」を締結した。
- ・大村智記念学術館の来館者に大村智博士の功績をより深く知ってもらうことを目的に、工学部メカトロニクス工学科の学生らが人工知能（AI）搭載の案内ロボット「さとっちゃん」を開発し、同館1階展示コーナーにて一般公開を開始した。

② 産学官連携・知的財産戦略の推進

- ・地元銀行との協定に基づき「地域連携コーディネータ」を引き続き受け入れ、本学コーディネータと共に45名の研究者や県内企業19社の技術部門と面談したほか、27件（延べ55回）の技術相談にも関わるなど、地域連携活動を推進した。また、山梨県産ワインの認知度向上を図るため、新しいワインを発見するためのマップ機能や、詳細情報を提供するスマートフォン向けアプリ「winArium（ワイナリウム）」を開発し、運用を開始した。
- ・ワイン科学研究センターではNHK文化センターのワインセミナーに参加し、本学のワイン研究などを紹介したほか、民間企業と山梨県で推進する「山梨ICT地産地消フォーラム」で研究発表を行い、ワイン産業の地域性について解説を行った。また、山梨県全体で進めているワイン産地確立推進計画の見直しへの協力や北海道庁の企画で行われている北海道ワインアカデミーでの講演などにも参加した。
- ・本学、山梨県、県内民間企業とで、燃料電池を電源とする電動アシスト自転車を共同開発し、試作機を発表した（R3.6）。国産の燃料電池を使った電動自転車の製作は全国初であり、研究成果を実用化するための取組を推進した。
- ・山梨県内企業3社が水素燃料電池事業を推進するため、一般社団法人「FCyFINE PLUS」を設立（R3.12）し、本学がアドバイザーとして参画した。同法人は、本学が採択（H29～R3）された「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」（文部科学省事業）の事業プロデュース機能を継承している。

③ 国際交流・国際貢献の推進

- ・交流協定校とのデュアル・ディグリープログラムなどにより、外国人留学生数が、H27年度比40%増と大きく増加した。新型コロナの影響により留学生の入国に大きな支障が生じたが、入国制限緩和時に国費留学生全員を受け入れた。留学生に対し、生活困窮支援金の支給、教科書の立替購入と送付、来日時隔離費用の一部助成など、必要な支援を行った。
- ・文部科学省事業「留学生就職促進プログラム」（R2採択）を基に提案した教育プログラム「山梨留学生就職促進プログラム」が、同省の「留学生就職促進教育プログラム認定制度」の認定を受けた。これを受け、県内自治体や産業界との連携を一層強化し、留学生が卒業後も活躍できる場の形成などを目指すための取組を進めた。
- ・文部科学省「大学の世界展開力強化事業～アジア高等教育共同体形成促進～」に採択（R3.11）され、日本、中国、韓国、マレーシアの4大学におけるAI研究・教育の強みや特色を活かした交流プログラムを展開することとし、これに先駆けキックオフシンポジウムを開催した（R4.3）。
- ・JST持続可能開発目標達成支援事業「水資源診断と分散型浄化システムにより生活水の安全性を確保する技術の強化と普及促進」（R2-R3年）による最終年度の活動を北里大学、ネパール・カトマンズ盆地給水管理理事会、ネパール給水省、ガーナ大学環境衛生研究所、野口記念医学研究所と連携して行った結果、国際的な水安全保障の向上に対する貢献が2nd Japan-ASEAN Multi-stakeholder Strategic Consultancy Forum等で高く評価された。
- ・ウクライナ国立航空宇宙大学からの要請により、ロシアからの軍事侵攻で学びの機会が奪われた現地の学生に対し、英語による専門講義やオンライン講義配信システム（大学アライアンスやまなしにおける教育連携の一環で構築）を活用した遠隔授業の提供をいち早く決定した（R4.3）。

(4) 附属病院機能の充実

① 教育・研究面の取組

- ・山梨県内で初となる特定行為研修指定研修機関に指定（R2.8）され、R3年度から1年間の研修を実施し、初の修了生を輩出した。
- ・国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）橋渡し研究プログラム（支援拠点：慶應義塾大学）の支援により、腰椎椎間板ヘルニア患者に対する新たな治療薬を用いた医師主導治験を開始した。

② 診療面の取組

- ・診療科の垣根を越えて横断的に協力し、安全性を担保しながら世界レベルのがん治療を提供す

- ることを目指して「総合がん診療部」を新設（R3.7）した。
- ・基幹災害支援病院としてより精度の高い災害時医療を提供するため、トリアージ棟を新設したほか、医療用移動式災害コンテナを導入した。
- ・新型コロナ診療においては、前年度に引き続き山梨県と連携し、ドライブスルー方式での PCR 検査や保健所からの依頼に基づいた検査（合計 21,680 件）を実施するとともに、変異株調査のため県からの依頼に基づきゲノム解析を実施した。
- ・宿泊療養から退所後のケアまでシームレスに医療スタッフが患者情報を共有することができるシステム『SHINGEN (Smart Health INformation Gathering & Evaluation Network)』を開発した。患者がスマートフォンから症状などを入力し、医療従事者らが一元管理することで患者の症状管理の効率化や健康観察の質の向上を図るとともに、山梨県内の全ての新型コロナ患者へ導入し、医療体制の強化に繋げた。
- ・新型コロナ後遺症に対して総合的に対応する、山梨県内初の専門外来「新型コロナウイルス後遺症外来」を開設した（R3.11）。同外来では症状に合わせて専門分野の医師らと密接に連携し、診察・治療を行った。

③ 運営面の取組

- ・山梨県からの要請に応え、新型コロナ患者を受け入れる宿泊療養施設へ医師や看護師らを常駐させ、医療行為を提供する「医療強化型宿泊療養施設」（県内 3 か所）を運営した。医療行為を要する患者のうち、軽症者を受け入れることで重症者等を受け入れる病院の負担軽減を図った。
- ・医療従事者の負担を軽減することを目的に、ロボット開発等を手掛ける民間企業と「自律走行型薬剤搬送ロボット」を開発し、実証実験を開始した。ロボットの安全性や業務負担軽減度等の検証を踏まえ、今後実用化を目指す。
- ・医療情報に関する業務を充実させるため、電子カルテをはじめとする各種医療情報システムや病院ネットワークの管理・運營業務を担う「医療情報部」を新設（R3.6）した。
- ・中央診療部門等に運営委員会と連絡協議会を整備し、部門の円滑な運営についての協議や基本方針、事業計画等を審議することとし、病院全体で組織的に運営できるよう体制を整備したほか、病院の運営体制を強化するため、新たに病院長補佐を置くこととした。
- ・日本医療機能評価機構による病院機能評価（特定機能評価を対象とした「一般病院 3」）を受審した。中間結果報告では補充審査を 89 項目中 4 項目に留め、全国トップクラスの結果となった。
- ・医療機器の購入について、収益性を考慮しつつ様々な観点から適正性を綿密に検討するため、関係部門の運営委員会及び新設した機器整備委員会で審議した上で、病院運営委員会で最終決定することとした。
- ・地域の医療機関からの紹介患者の円滑な予約とスムーズな受診を目指し、パソコンやタブレット、スマートフォンから利用可能な「紹介患者予約システム」を独自開発し、附属病院の地域医療連携登録医療機関を対象に運用を開始した（R4.2～）。

④ その他の取組

- ・文部科学省からの要請に応え、新型コロナにより医療逼迫が深刻であった大阪府・沖縄県へ看護師（15 名）を他に先駆けて派遣した。また、大阪府派遣看護師らによる緊急シンポジウムを開催（R3.5）し、現地の深刻な現状や治療の知見を共有した。
- ・コロナ禍の地域医療における中心的な役割を果たすため、山梨県からの要請に基づき山梨県感染症対策センター（山梨県 CDC）へ感染症専門家を参画させ、山梨県と密接な連携体制を構築した。

(5) 附属学校の充実

① 教育課題への対応について

- ・学校現場が直面する現代的な教育課題に対し、「「子どもの声」から保育を問い直す」（幼稚園：5 年目）、「学びをつなぐ子供—教科等の本質に迫る授業を通して—」（小学校：3 年目）、「創造性に富んだ、未来を切り拓く生徒の育成 ～「主体的な学び」のプロセスモデル実現を目指して～」（中学校：1 年目）、「個に応じた支援の探究—ICT の活用をとおして」（特別支援学校：単年度）という研究課題を掲げて取り組んだ。これらの成果は研究紀要、公開研究会、公開セミナー、スキルアップ講座等を通して地域社会に公開・発信した。
- ・附属学校園での教育実践や研究成果を山梨県内の公立学校に還元するために、「研修・研究協力のための山梨大学附属 4 校園の教員派遣」を実施し、授業での ICT 活用の推進や新学習指導要領に対応した学習評価など最新の教育課題に関する支援を行った（派遣件数：30 件）。

② 大学・学部との連携

- ・附属学校運営協議会において、教育学部と附属学校園の現状と課題を共有するとともに、「山梨大学教育学部教員養成・教育実践研究協議会」を継続して 3 回開催し、学部教員と附属学校教員が連携して附属学校に関する課題の検討を行った。
- ・大学アライアンスやまなしにおける連携事業の一環として、附属幼稚園では山梨県立大学の学

生3名のインターンシップを4回受け入れた。

③ 地域との連携

- ・附属学校の特性を活かして、教育学部、教職大学院、附属学校と地域を結びつける共同研究（学部教員が主宰する学習会）として、諸教科等の学習会を合計28回開催した。また、「スキルアップ講座」を4校園全てにおいて開催するなど、地域の教育研修に貢献した。
- ・附属4校園の取組や様子を地域に向けて発信するため、新たに附属4校園だより「きりの華」発行（3回）した。

④ 附属学校の役割・機能の見直し

- ・「山梨大学教育学部教員養成・教育実践研究協議会」において、幼小の連携、小学校における教科担任制、4校園における共同研究や定員調整など諸課題に取り組み、附属学校の在り方について検討を進めた。

⑤ その他

- ・附属小学校と文部科学省をオンライン会議システムで接続し、国会や内閣について学ぶ社会科特別授業を行った。参加した児童が、特別講師として登場した萩生田文部科学相に国会や内閣について質問するなど、有意義な授業を実施した（R3.7）。
- ・各附属学校園において防災マニュアルを見直したほか、合計15回に及ぶ防災訓練等を実施し、備えを万全にした。

3. 沿革

<旧山梨大学>

昭和24年	5月	山梨大学開学（学芸学部、工学部）
昭和32年	4月	工学専攻科設置
昭和40年	4月	大学院工学研究科（修士課程）設置
昭和41年	4月	学芸学部を教育学部に改組
昭和42年	4月	教育専攻科設置
昭和44年	4月	保健管理センター設置
昭和54年	4月	特殊教育特別専攻科設置
平成 2年	6月	地域共同開発研究センター設置
平成 4年	4月	大学院工学研究科（博士後期課程）設置
平成 7年	4月	大学院教育学研究科（修士課程）設置 機器分析センター設置
平成 9年	4月	総合情報処理センター設置
平成10年	4月	教育学部を教育人間科学部に改組
平成13年	4月	クリーンエネルギー研究センター設置

<旧山梨医科大学>

昭和53年	10月	山梨医科大学開学
昭和58年	4月	医学部附属病院設置
昭和61年	4月	大学院医学研究科（博士課程）設置
平成 2年	6月	実験実習機器センター設置
平成 4年	4月	動物実験施設設置
平成 7年	4月	医学部看護学科設置
平成10年	4月	保健管理センター設置
平成11年	4月	大学院医学系研究科（修士課程）看護学専攻設置
平成14年	4月	総合分析実験センター設置

<山梨大学>

平成14年	10月	旧山梨大学と旧山梨医科大学を統合し、山梨大学が開学
平成15年	4月	大学院医学工学総合研究部・教育部設置 留学生センター設置
平成16年	4月	国立大学法人山梨大学が発足
平成17年	4月	大学教育研究開発センター設置
平成19年	4月	キャリアセンター設置
平成20年	4月	燃料電池ナノ材料研究センター設置
平成22年	4月	教職大学院（教育実践創成専攻）設置
平成24年	4月	生命環境学部設置
平成26年	4月	大学教育センター設置、教養教育センター設置、国際交流センター設置
平成26年	8月	発生工学研究センター設置
平成26年	10月	COC推進センター設置
平成27年	1月	男女共同参画推進室設置
平成27年	4月	安全保障輸出管理センター設置
平成27年	8月	IR室設置
平成27年	12月	地域未来創造センター設置
平成28年	4月	教育人間科学部を教育学部に改組 大学院医学工学総合教育部を大学院医工農学総合教育部に改組 研究マネジメント室設置
平成28年	7月	アドミッションセンター設置
平成30年	4月	学生サポートセンター設置
令和 3年	2月	地域人材養成センター設置

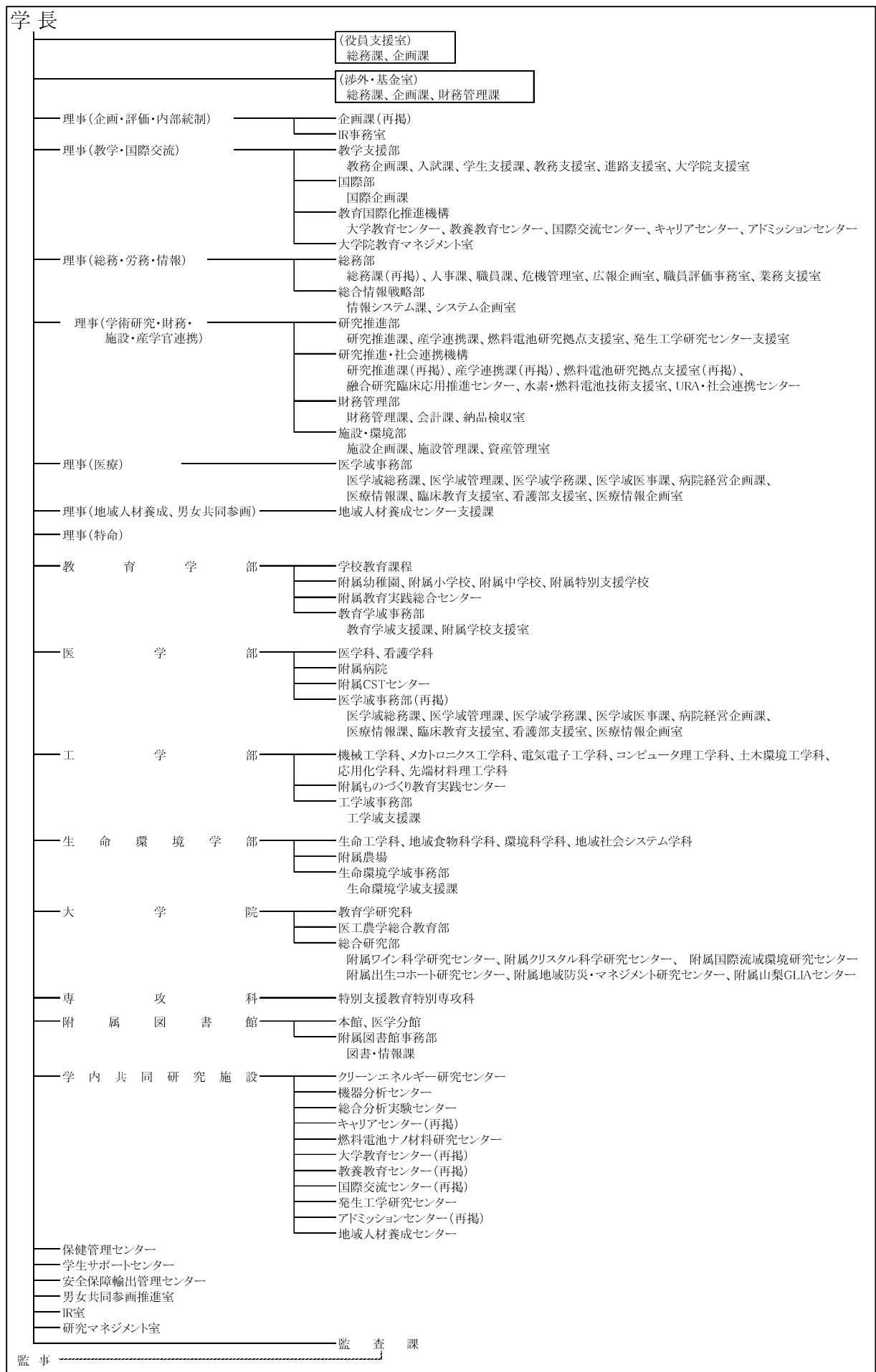
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

<p>山梨県甲府市 本部、教育学部、工学部、生命環境学部、教育学研究科、医工農学総合教育部、総合研究部、特別支援教育特別専攻科</p> <p>山梨県中央市 医学部、医工農学総合教育部、総合研究部</p>

8. 資本金の状況

34,219,430,576円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（令和3年5月1日現在）

総学生数	4,627人	
学士課程	3,752人	
修士課程	531人	
博士課程	271人	
専門職大学院	73人	等

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	島田眞路	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日	平成7年5月 山梨医科大学医学部教授 平成14年10月 山梨大学医学部教授 平成15年4月 同 医学工学総合研究部教授 平成19年4月 同 評議員 平成21年4月 同 医学部附属病院長 平成26年10月 同 大学院総合研究部教授 平成27年4月 同 学長
理事 （企画・評価・内部統制担当）	清水一彦	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	平成11年4月 筑波大学教育学系教授 平成16年4月 同 大学院人間総合科学研究科教授 平成18年4月 同 教育学系長 平成19年4月 同 大学院人間総合科学研究科長・評議員 平成21年4月 同 副学長・理事 平成27年4月 山梨県立大学理事長・学長 令和3年4月 山梨大学理事・副学長
理事 （教学・国際交流担当）	中村和彦	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	平成23年4月 山梨大学教育人間科学部教授 平成26年10月 同 大学院総合研究部教授 平成27年4月 同 大学院総合研究部教育人間科学域長 平成28年4月 同 大学院総合研究部教育学域長

総務・ 労務・ 情報担当 (兼副学 長、兼総 合情報戦 略機構 長)	松川誠司	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	令和 3年 4月 同 理事・副学長 平成15年 7月 文部省高等教育局学生課大学入試 室長 平成17年 7月 名古屋大学財務部長 平成20年 4月 国立教育政策研高等教育研究部総括 研究官 平成23年 4月 横浜国立大学学務部長 平成25年 4月 信州大学理事 平成28年 4月 放送大学学園事務局長 平成31年 4月 横浜国立大学事務局長・副学長 令和 3年 4月 山梨大学理事・副学長
理事 (学術研 究・財 務・施 設・産 学官連携 担当)	熊田伸弘	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	平成14年12月 山梨大学工学部教授 平成15年 4月 同 大学院医学工学総合研究部 教授 平成25年 4月 同 評議員 平成26年10月 同 大学院総合研究部教授 平成30年 4月 同 大学院総合研究部工学域長 令和 3年 4月 同 理事・副学長
理事 (医療 担当)	榎本信幸	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	平成15年 9月 同 大学院医学工学総合研究部 教授 平成26年10月 同 大学院総合研究部教授 平成28年 4月 同 学長補佐 令和 2年 1月 同 評議員 令和 3年 4月 同 理事・副学長
理事 (地域人 材養成、 男女共同 参画担 当)	風間ふたば	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	平成20年10月 同 大学院医学工学総合研究部 教授 平成26年10月 同 大学院総合研究部教授 平成27年 4月 同 評議員 平成27年 4月 同 学長補佐 平成31年 4月 同 男女共同参画推進室長 令和 3年 2月 同 地域人材養成センター長 令和 3年 4月 同 理事・副学長
理事 (特命担 当)	市川 満	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	昭和59年 4月 山梨県庁採用 平成23年 4月 同 企画県民部世界遺産推進 課長 平成25年 8月 同 知事政策局理事 平成28年 4月 同 福祉保健部長 平成29年 4月 同 総合政策部長 平成30年 4月 同 教育委員会教育長 令和 2年 4月 山梨大学理事 (非常勤)

監事 (常勤)	齋藤正輝	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	昭和54年 4月 平成23年 7月 平成25年 6月 平成26年 6月 令和 2年 9月	株式会社山梨中央銀行入行 同 執行役員業務集中部長 同 取締役事務統括部長 同 常勤監査役 山梨大学監事
監事 (非常勤)	八巻佐知子	平成28年4月1日 ～令和6年8月31日	平成25年 4月 平成27年11月 平成28年 4月	山梨県弁護士会 こどもの権利委員会委員長 山梨県地方労働審議会副会長 山梨大学監事 (非常勤)

1 1. 教職員の状況 (令和3年5月1日現在)

教員 1,485人 (うち常勤 833人、非常勤652人)
職員 2,282人 (うち常勤1,244人、非常勤1,038人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で50人(2.47%)増加しており、平均年齢は38.639歳(前年度38.820歳)となっています。このうち、国からの出向者は1人、地方公共団体及び民間からの出向者はありません。

Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表(財務諸表は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧ください。)
(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	63,803	固定負債	28,362
有形固定資産	63,048	資産見返負債	7,680
土地	23,578	機構債務負担金	62
建物	49,912	長期借入金	20,102
減価償却累計額	△ 22,958	長期未払金	178
減損損失累計額	△ 204	引当金	
構築物	3,603	退職給付引当金	222
減価償却累計額	△ 2,016	資産除去債務	119
工具器具備品	34,175	流動負債	8,373
減価償却累計額	△ 29,839	寄附金債務	2,191
図書	2,593	前受受託研究費	290
その他の有形固定資産	4,204	前受共同研究費	99
その他の固定資産	755	前受受託事業費等	9
流動資産	16,381	預り金	515
現金及び預金	8,481	未払金	4,277
未収附属病院収入	4,289	その他の流動負債	992
その他の流動資産	3,611		
		負債合計	36,735
		純資産の部	
		資本金	34,219
		政府出資金	34,219
		資本剰余金	△ 469
		利益剰余金	9,698
		純資産合計	43,448
資産合計	80,183	負債純資産合計	80,183

(注) なお、数値については全て四捨五入して表示しているため、合計が一致しない場合があります。(以下同じ)

2. 損益計算書（財務諸表は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧ください。）

（単位：百万円）

	金額
経常費用（A）	39,828
業務費	39,135
教育経費	1,332
研究経費	1,717
診療経費	14,611
教育研究支援経費	166
受託研究費	1,628
共同研究費	214
受託事業費	842
人件費	18,625
一般管理費	639
財務費用	53
雑損	1
経常収益（B）	44,032
運営費交付金収益	9,129
学生納付金収益	2,766
附属病院収益	22,927
受託研究収益	1,633
その他の収益	7,577
臨時損益（C）	△ 1,419
当期総利益（B・A+C+D）	2,785

3. キャッシュ・フロー計算書（財務諸表は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧ください。）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	5,431
人件費支出	△ 19,468
その他の業務支出	△ 16,648
運営費交付金収入	9,454
学生納付金収入	2,585
附属病院収入	22,159
その他の業務収入	7,349
II 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△ 6,463
III 財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	1,020
IV 資金に係る換算差額（D）	—
V 資金減少額（E=A+B+C+D）	△ 12
VI 資金期首残高（F）	7,293
VII 資金期末残高（G=F+E）	7,281

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書（財務諸表は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧ください。）

（単位：百万円）

	金額
I 業務費用	11,709
損益計算書上の費用 （控除）自己収入等	41,189 △ 29,479
（その他の国立大学法人等業務実施コスト）	
II 損益外減価償却相当額	792
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外利息費用相当額	—
V 損益外除売却差額相当額	36
VI 引当外賞与増加見積額	27
VII 引当外退職給付増加見積額	266
VIII 機会費用	87
IX（控除）国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	12,917

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

令和3年度末現在の資産合計は前年度比4,601百万円（6.1%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の80,183百万円となっている。主な増加要因としては、建設仮勘定が、病院再整備事業に伴い、1,386百万円（51.4%）増の4,084百万円となったこと、投資有価証券が、新規取得などにより401百万円（200.6%）増の601百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物が、減価償却等に伴い、778百万円（2.8%）減の26,750百万円となったこと、機械装置が、減価償却等により9百万円（14.6%）減の55百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

令和3年度末現在の負債合計は1,465百万円（4.2%）増の36,735百万円となっている。主な増加要因としては、資産見返補助金等が、補助金による新規購入資産の増加により377百万円（48.5%）増の1,153百万円となったこと、借入金（1年以内返済予定分も含む）が、病院再整備事業に伴い1,481百万円（7.6%）増の20,897百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、未払金が支払に伴い418百万円（8.9%）減の4,277百万円となったこと、大学改革支援・学位授与機構債務負担金（1年以内返済予定分を含む）が、償還により72百万円（38.2%）減の116百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和3年度末現在の純資産合計は3,136百万円(7.8%)増の43,448百万円となっている。主な増加要因としては、資本剰余金が、動物実験施設の改修工事等に伴い853百万円(5.6%)増の16,031百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が、特定資産の減価償却により664百万円(4.2%)増の△16,499百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和3年度の経常費用は2,428百万円(6.5%)増の39,828百万円となっている。主な増加要因としては、人件費が、主に看護師・薬剤師を中心としたメディカルの増加に伴う人件費の増より249百万円(1.4%)増の18,625百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては教育研究支援経費が、耐用年数が経過した教育目的資産の更新が進んでいないことに伴う減価償却費の減少等により13百万円(7.2%)減の166百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和3年度の経常収益は7,380百万円(20.1%)増の44,032百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院収益が、患者数の増加、入院診療単価の増加等により3,390百万円(17.4%)増の22,927百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記の経常損益の状況に、臨時損失として固定資産除却損及び売却損、その他の臨時損失、過年度損益修正損による1,522百万円、臨時利益として運営費交付金収益、徴収不能引当金戻入益による103百万円を計上した結果、令和3年度の当期総利益は3,540百万円増(468.8%)の2,785百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは3,534百万円(186.2%)増の5,431百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が2,635百万円(226.8%)増の3,797百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費支出が621百万円(3.3%)増の△19,468百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の投資活動によるキャッシュ・フローは703百万円(12.2%)減の△6,463百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が1,701百万円(21.5%)減の△6,226百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金の預入れによる支出が5,300百万円(132.5%)増の△5,700百万円となったこと、有価証券の取得による支出が201百万円(100.7%)増の△401百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の財務活動によるキャッシュ・フローは3,550百万円(77.7%)減の1,020百万円となっている。

主な減少要因としては、長期借入れによる収入が3,843百万円(62.5%)減の2,309百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和3年度の国立大学法人等業務実施コストは253百万円(1.9%)減の12,917百万円となっている。

主な増加要因としては、看護師・薬剤師を中心としたコメディカルの増加に伴う人件費の増加等により、損益計算書上の費用が3,770百万円(10.1%)増の41,189百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、附属病院収益が患者数及び入院診療単価の増加に伴う収入増加等により、控除する自己収入等が4,575百万円(18.4%)減の△29,479百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資産合計	71,008	69,026	69,470	75,582	80,183
負債合計	28,510	27,745	28,943	35,270	36,735
純資産合計	42,498	41,281	40,527	40,312	43,448
経常費用	35,688	36,469	37,271	37,400	39,828
経常収益	35,931	36,405	36,620	36,651	44,032
当期総損益	218	△ 550	△ 360	△ 755	2,785
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,293	3,230	2,743	1,897	5,431
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 993	△ 3,383	△ 1,046	△ 5,759	△ 6,463
財務活動によるキャッシュ・フロー	381	△ 964	1,658	4,570	1,020
資金期末残高	4,347	3,229	6,584	7,293	7,281
国立大学法人等業務実施コスト	11,865	11,885	12,060	13,170	12,917
(内訳)					
業務費用	11,122	10,849	11,208	12,514	11,709
うち損益計算書上の費用	35,716	36,499	37,585	37,418	41,189
うち自己収入	△ 24,594	△ 25,650	△ 26,378	△ 24,905	△ 29,479
損益外減価償却相当額	1,017	912	832	803	792
損益外減損損失相当額	—	195	2	—	—
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	—
損益外除売却差額相当額	3	0	5	0	36
引当外賞与増加見積額	51	30	△ 1	34	27
引当外退職給付増加見積額	△ 364	△ 121	△ 10	△ 240	266
機会費用	36	21	23	59	87
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

学部研究科等セグメントの業務損益は769百万円と、前年度比248百万円（47.7%）増となっている。これは受託研究収益が前年度比406百万円（35.1%）増となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの業務損益は4,327百万円と、前年度比5,128百万円（640.5%）増となっている。これは附属病院収益が3,390百万円（17.4%）増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△66百万円と、前年度比33百万円（33.6%）増となっている。これは人件費が前年度比42百万円（5.7%）減となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△827百万円と、前年度比457百万円（123.9%）減となっている。これは受託研究費が前年度比169百万円（514.5%）増となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学部研究科等	275	46	354	521	769
附属病院	376	132	△664	△801	4,327
附属学校	△ 61	△ 66	△ 68	△ 100	△ 66
法人共通	△ 347	△ 177	△ 273	△ 369	△ 827
合計	243	△ 65	△ 651	△ 749	4,204

イ. 帰属資産

学部研究科等セグメントの総資産は27,986百万円と、前年度比102百万円(0.4%)増となっている。これは環境整備等による建物等の増加が主な要因である。

附属病院セグメントの総資産は35,848百万円と、前年度比3,479百万円(10.7%)増となっている。これは病院再整備に伴う建設仮勘定の増加が主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は4,347百万円と、前年度比80百万円(1.8%)減となっている。これは建物等の経年経過による減価償却累計額の増加が主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は12,002百万円と、前年度比1,100百万円(10.1%)増となっている。これは環境整備等による建物等の増加が主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表 (単位: 百万円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学部研究科等	29,556	28,359	28,327	27,884	27,986
附属病院	25,848	24,571	25,859	32,369	35,848
附属学校	4,614	4,584	4,267	4,427	4,347
法人共通	10,989	11,512	11,017	10,902	12,002
合計	71,008	69,026	69,470	75,582	80,183

③ 目的積立金の使用内訳等

当期総利益は2,785百万円である。

なお、令和3年度には、附属病院再整備事業に充てるため355円を支出した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

附属病院 病棟Ⅲ

(当事業年度増加額1,507百万円、総投資見込額4,643百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

附属病院 外来診療棟・中央診療棟・東病棟・西病棟(一部除却)

(取得価格951百万円、減損損失累計額597百万円、減価償却累計額353百万円)

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	35,576	36,917	35,357	36,920	45,111	40,410	44,410	44,344	42,331	46,743	
運営費交付金収入	9,311	9,800	9,534	9,573	9,761	9,936	9,447	9,794	9,412	9,537	(注1)
補助金等収入	28	679	51	486	—	646	—	2,002	—	4,976	(注2)
学生納付金収入	2,918	2,625	2,916	2,624	2,879	2,553	2,859	2,545	2,858	2,579	
附属病院収入	18,226	18,880	19,044	19,838	19,759	20,296	20,620	19,212	20,955	22,148	(注3)
その他収入	5,092	4,933	3,812	4,399	12,711	6,979	11,482	10,790	9,106	7,503	
支出	35,576	36,237	35,357	36,016	45,111	40,247	44,410	44,391	42,331	43,231	
教育研究経費	10,925	10,650	10,987	10,668	10,781	11,198	11,113	10,938	10,864	11,032	
診療経費	19,171	19,707	20,246	20,862	21,396	21,417	21,179	21,014	21,957	19,671	(注4)
その他支出	5,480	5,880	4,125	4,485	12,934	7,631	12,118	12,439	9,510	12,528	
収入－支出	—	680	—	904	—	163	—	△48	—	3,512	

○ 予算と決算の差異について

(注1) 運営費交付金収入について、決算額には予算段階では予定していなかった特殊要因運営費交付金を含むため、予算額に比して決算額が125百万円多額となっている。

(注2) 補助金等収入について、授業料減免費交付金が134百万円含まれており、本補助金は授業料等免除に使用している。また、予算段階では予定していなかった補助金の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が4,976百万円多額となっている。

(注3) 附属病院収入について、診療稼働の増加等により、予算額に比して決算額が1,193百万円多額となっている。

(注4) 診療経費について、徹底した市場調査による経費削減対策を行った結果により、予算額に比して決算額が2,287百万円少額となっている。

IV 事業の実施状況

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 44,032 百万円で、その内訳は、附属病院収益 22,927 百万円 (52.1% (対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益 9,129 百万円 (20.7%)、学生納付金収益 2,766 百万円 (6.3%)、その他の収益 9,210 百万円 (20.9%) となっている。

また、附属病院施設整備事業の財源として、(独) 大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入を行った (令和 3 年度新規借入額 2,309 百万円、期末残高 20,897 百万円 (既往借入れ分を含む。))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア 学部研究科等セグメント

学部研究科等セグメントは、学部、大学院、専攻科、学部等の附属施設、附属図書館、学内共同教育研究施設、保健管理センターにより構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。

前年度に引続き、第 3 期中期目標・中期計画を確実に達成するための予算編成を行い、限られた財源の中で投入すべき対象を厳選するとともに、地域貢献、強み・特色のある分野における教育・研究の推進などを主眼に予算配分を行った。中期計画・年度計画の達成に向けた戦略的・機動的な経費として「大学高度化推進経費」を 731 百万円 (機能強化促進分含む。) 確保し、「教育高度化特別経費」9 百万円、「研究高度化特別経費」94 百万円、「中期目標・中期計画推進経費」200 百万円、「機能強化促進経費」275 百万円を配分したほか、教育研究の設備整備、修学環境整備及び年度計画遂行に必要となる全学的な事業等に充てた。

また、本学の強み・特色の 4 分野 (①クリーンエネルギー研究、②発生工学技術開発研究、③先端脳科学研究、④流域環境科学研究) に対して、199 百万円の重点支援を行った。

特に「先端脳科学研究」では、これまでの学際的脳-免疫研究センターを発展的に改組し、山梨 GLIA センターを設立、グリア・免疫学研究を基軸に先端脳科学研究の次のブレイクスルーに繋げることを目指し、研究及び教育への展開を図った。

加えて、各学域の裁量により戦略的・機動的な予算の組替えができるように配分方法を工夫し、一部の経費を除き大括り予算を導入し配分を行った。これにより、教育学域では科研費等の外部資金の獲得に向け、研究活動を推進するため、「学域戦略プロジェクト経費」の予算措置 (1,700 千円) を行った。また、生命環境学域では教室照明の省電力化及び経年による故障の回避のため、LED 照明への更新のための予算措置 (2,200 千円) を行うなど、学内資源の有効活用を推進した。

教育面においては、補助事業を活用し連携コーディネータを配置、“大学等連携推進法人”の認定による教学上の特例措置を活用して、4 月から教養教育分野を中心に 52 科目の連携開設科目を開講し、両大学の学生延べ 3,067 名が履修した。また、履修学生を対象としたアンケート調査において、教養教育の満足度が高まったことを確認することができた。

研究面において、ワイン科学分野では、概算要求による建物の改修・増築などを行い、研究活動推進のための取組を推進し、令和 3 年度末までに、新棟への引っ越しなどを完了した。これにより、狭隘のため別棟で活動を行っていたエクステンション部門が、ワイン科学研究センターの建物内に入り、コミュニケーションなどが容易になった。また、食品衛生法の営業免許を取得したことで、製造したワインなどについて、よりワイン産業現場に近い立場での教育研究が可能となった。

また、国際流域環境研究センターでは、JST 戦略的創造研究推進事業・SDGs の達成に向けた共創的研究開発プログラム (ソリューション創出フェーズ) 「小さな水サービスの導入を軸とした互助ネットワークの形成による、社会的効用創出モデルの開発と展開」

(令和3年～令和6年)によって、SDGsに資する研究活動を加速させ、その推進のため甲州市、企業2社、山梨県立大学等の研究機関3機関、NPO法人等との連携体制を構築した。

学生に対する経済的支援として、高等教育の修学支援新制度により、入学料免除者71名、授業料免除者が延べ547名、計134百万円の支援を行った。また、これまでの大学独自支援等による入学料免除者は40名、授業料免除者は延べ514名、計123百万円の支援を行い、高等教育の修学支援新制度と合わせて総額257百万円の支援を行った。

また、前年度に引続き「大村智記念基金」を活用し、成績優秀な学生(18名:5百万円)を対象とした給付型奨学金の給付を実施した。

さらに、「教育研究支援基金」の修学支援事業により、高等教育の修学支援新制度の対象とならない私費外国人留学生に対して、給付型奨学金(18名:4百万円)の給付を実施した。

学部研究科等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益5,413百万円(46.0%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、学生納付金収益2,756百万円(23.4%)、受託研究等収益1,834百万円(15.6%)、寄附金収益438百万円(3.7%)、補助金等収益528百万円(4.5%)、その他790百万円(6.7%)となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費1,019百万円、研究経費1,632百万円、教育研究支援経費166百万円、受託研究費1,374百万円、共同研究経費183百万円、受託事業費55百万円、人件費6,355百万円、一般管理費202百万円、その他3百万円となっている。

今後は、更なる教育研究環境の整備、新たな教育研究分野で必要となる設備・機器の整備及び人材養成プロジェクトの整備を行い、大学の教育研究等の質の向上を図ることとしている。

また、学生に対する支援については、引き続き、社会状況の変化に対応する多様な方法で学生の心身両面及び経済面での支援を充実するとともに、教育環境の充実を図ることとしている。

イ. 附属病院セグメント

1 大学病院のミッション等

県内唯一の医育機関及び特定機能病院として、高難度医療の継続、また、地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター等としての取組を通じて、山梨県における地域医療の中核的役割を担い、「最後の砦」として機能していく。さらに、COVID-19に対しては、大学病院は「最前線」で対応しないと抑えられないことを経験したため、地域の中心となり対応していく。

2 大学病院の中・長期の事業目標・計画

(1) 県内唯一の医育機関としての人材育成の役割

山梨県と連携して地域医療を担う医師の確保を図るとともに、文部科学省採択事業等を通じて、専門性の高い医師の養成に取り組む。

(2) 県内唯一の特定機能病院としての地域医療の中核的役割

特定機能病院として高度な医療を提供するため、病院再整備事業や先端的医療機器導入を進めるとともに、医療の安全性確保や地域医療機関との連携にも重点的に取り組む。

(3) 地域から期待される機能

地域がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院、がんゲノム医療連携病院、アレルギー疾患医療拠点病院、地域周産期母子医療センター、てんかんセンター等の各機能を強化・充実させる。

(4) 医師の働き方改革

今後の医師の働き方改革を見据え、宿日直の在り方の検討や勤怠管理の徹底を行うな

ど、より良い医療現場の環境づくりを推進することを通じ、増加傾向にある人件費の抑制につなげ健全な病院経営を行う。

(5) 附属病院再整備計画、医療機器導入計画等

平成 24 年度から開始した病院再整備事業は、平成 27 年度の新病棟第 I 期棟竣工（総額約 76 億円）に引き続き、令和 2 年度には第 II 期棟が竣工した。（総額約 66 億円）現在、中央診療棟改修（総額約 35 億円）、第 III 期棟建設事業（総額約 46 億円）に着手している。令和 3 年度以降、外来診療棟の整備事業を予定しており、これらの附属病院再整備事業は令和 10 年度に完了予定である。また、高度医療に対応するための医療機器の整備も並行して進めることとしている。とりわけ再整備事業の間は、年間平均約 20 億円の整備が必要と推計している。これら施設・設備整備には、自己財源のほか、借入金や外部資金を活用して実施するとともに、不断に経営改善に取り組み、持続的な病院機能の向上に努める。

3 令和 3 年度の取組

(1) 教育・研究面の取組

- ① 臨床研究支援に係る取組として、CRC 業務は 2 件（うち特定臨床研究 1 件）、モニタリング業務 1 件、データマネジメント（DM）業務は 7 件（うち特定臨床研究 3 件）、監査業務 1 件（特定臨床研究）の支援を行った。
- ② 臨床研究支援に係る研究者教育として、Web 配信による研修を 7 回行った。また、臨床研究を系統的に学ぶ、臨床研究教育プログラムを 24 回実施した。

(2) 診療面の取組

- ① COVID-19 の診療に関する山梨県との連携について、医療強化型宿泊施設の運営、ドライブスルー PCR 検査（合計 4 万 5 千件）、大規模ワクチン接種（合計 10 万 9 千回）を行った。また、ICT を活用した健康観察システム SHINGEN (Smart Health Information Gathering & Evaluation Network) を開発し、地域医療へ貢献した。
- ② 山梨県からの要請に基づき山梨県感染症対策センター（山梨県 CDC）へ感染症専門家を参画させ、山梨県と密接な連携体制を構築し、県全体での感染症対策の統括に貢献した。
- ③ 文部科学省からの要請に基づき、デルタ株による感染まん延の第 5 波では、いち早く大阪府、沖縄県に対する看護師派遣を実行し、総勢 15 名の派遣により継続的な支援を実現した。
- ④ てんかんセンターについて、山梨県と連携し、普及啓発活動や医療従事者の養成などを推進するための地域連携協議会及び講演会の開催を計画した。

(3) 運営面の取組

- ① 内視鏡下手術支援ロボット対象手術件数を増加させるとともに、ハイブリッド・MRI 手術室の運用を促進し、高難度手術件数を増加させた。（合計 454 件 対前年度 24.4%増）
- ② HOMAS2 を活用し、徹底したベンチマーキングによる収益分析を行い、資料を各種会議に提示するとともに、問題がある診療科へ改善に向けた個別ヒアリングを実施した。
- ③ 麻酔科管理列を 1 列増加し、全身麻酔手術件数を増加させた。（合計 3,399 件対前年度 4.2%増）
- ④ 医薬品、医療材料等の契約においては、毎年価格交渉落札方式を採用し、経費削減に努めている。薬剤部等関連部署が協同し、他大学の納入実績を参考に納入業者と価格交渉を行った。
- ⑤ 地域の医療機関から紹介患者の円滑な予約とスムーズな受診を目指してスマホからも利用可能な「紹介患者予約システム」を独自開発し、運用を開始した。

(4) COVID-19 の業務損益の影響

- ① 病院収益の加算がなかった場合の病院収益額 22,560 百万円
- ② 補助金等収益の内、COVID-19 に関する補助金 3,673 百万円
上記①②の COVID-19 の業務損益の影響額を考慮した場合、令和 3 年度の実質的な業務損益は 288 百万円となる。

(5) 次年度以降の課題(令和 3 年度の取組を踏まえ)

- ① 外来診療棟の再整備事業及び、老朽化が激しい医長機器の整備を見据え、さらに徹底したベンチマーキングによる経営分析、徹底した市場調査による経費抑制策を推進する。
- ② 令和 3 年度に引き続き、COVID-19 対策として ICT を活用した健康観察システム (SHINGEN) を活用した医療強化型宿泊施設の運営、大規模なワクチン接種、ドライブスルーPCR 検査など、最前線に立ち対応していく。

4 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

(1) 「病院セグメント」及び「病院収支」についての概要

COVID-19 の業務損益の影響については上記のとおりである。令和 2 年度においては、業務収益が著しく減少し、病院経営に必要な資金が不足する事となった。令和 3 年度は、COVID-19 に対応しつつ病院機能の回復を目指し、病院長のリーダーシップのもと様々な取組を行った結果、令和 2 年度に比し約 30 億円の増収となった。さらに、本院は病院再整備事業の借入返済額が多い時期に差し掛かっていること、また、地方自治体からの補助金決定後の入金時期と資金需要が高まる時期がずれることで、一時的に資金不足に陥ることが予測されたため、(独)大学改革支援・学位授与機構から配信された「CF チェッカー」を使用したシミュレーションも行い、大学本部と連携して対応してきた。以上の結果、令和 3 年度は決算にあつては、資金も損益も大幅に改善する結果となった。

(2) 「病院収支の状況」の概要

「病院収支の状況」とは、「附属病院セグメントにおける収支の状況」のことである。病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 22,927 百万円 (76.7% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益 1,746 百万円 (5.8%)、その他 5,208 百万円 (17.4%) となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費 14,611 百万円 (57.2% (当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ。))、人件費 9,968 百万円 (39.0%)、その他 974 百万円 (3.8%) となり、差引 4,327 百万円の利益となっている。これは、病院長のリーダーシップのもと、徹底したベンチマーキングによる収益増加対策及び、徹底した市場調査による経費削減対策を行った結果である。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これをさらに、附属病院の期末資金の状況が分かるよう、文部科学省作成の「附属病院セグメントにおける収支の状況作成要領」に基づき調整(病院セグメント情報から、非資金取引情報(減価償却費、資産見返負債戻入など)を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など)を加算して調整)すると、「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

附属病院セグメントにおける収支の状況
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	6,878
人件費支出	△ 9,844
その他の業務活動による支出	△ 12,695
運営費交付金収入	1,760
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	1,639
特殊要因運営費交付金	122
その他の運営費交付金	-
附属病院収入	22,927
補助金等収入	4,655
その他の業務活動による収入	76
II 投資活動による収支の状況(B)	△ 3,883
診療機器等の取得による支出	△ 1,134
病棟等の取得による支出	△ 2,856
無形固定資産の取得による支出	△ 2
施設費収入	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	111
その他の投資活動による支出	△ 2
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	1,290
借入れによる収入	2,309
借入金の返済による支出	△ 828
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 72
借入利息等の支払額	△ 49
リース債務の返済による支出	△ 70
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 1
IV 収支合計(D=A+B+C)	4,284
V 外部資金による収支の状況(E)	60
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 803
寄附金を財源とした活動による支出	△ 58
受託研究及び受託事業等の実施による収入	863
寄附金収入	58
VI 収支合計 (F=D+E)	4,345

業務活動においては、収支残高は6,878百万円となっており、前年度と比較し4,214百万円増加している。支出面については、医療体制整備のため看護師を中心としたコメディカルの増員等のための人件費増（495百万円）、材料費の増加に伴う診療経費の増等（983百万円）の計1,478百万円の増があった。収入面では、附属病院収入の増（3,390百万円）及び、COVID-19関連の補助金増加等による補助金等収入の増（2,500百万円）

があった。その他の影響も含め、収支残高は4,214百万円の増となった。

投資活動においては、収支残高は△3,883百万円となっており、前年度と比較し3,960百万円増加している。病院再整備事業に伴う病棟等の建設による支出が減少(4,190百万円)したことが主な要因となっている。

財務活動においては、収支残高は1,290百万円となっており、前年度と比較すると3,555百万円減少している。上記の投資活動に伴う(独)大学改革支援・学位授与機構からの借入金収入の減少(3,842百万円)が主な要因である。

外部資金を財源として行う活動においては、収支残高は60百万円となっており、前年度と比較すると42百万円増加している。受託研究及び受託事業等の実施による収入の増加(731百万円)が主な要因である。

上記を合計した収支合計は4,345百万円となるが、期末資金の状況をより正確に示すためには更なる調整が必要となる。期首・期末の病院収入未収金残高差額等による調整額等を考慮すると今年度の収支合計は3,273百万円となる。

5 総括 (一「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等一)

病院再整備計画の一環として平成24年度に着工した新病棟(第Ⅰ期棟)は平成27年度に竣工し、引き続き平成30年度に着工した第Ⅱ期棟は令和2年度に竣工した。さらに、中央診療棟改修、第Ⅲ期棟建設、外来棟整備に着手し、令和10年度に再整備事業が完了する見込である。事業の主要な財源は、(独)大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業による借入金であり、令和4年度から令和10年度にかけて約80億円の借入れを予定している。これに伴い、償還にかかる費用は増加の一途を辿り、ピークに達する令和16年度は1,755百万円(令和3年度は948百万円)を見込んでいる。

本年度はCOVID-19に対応しつつ、病院長のリーダーシップのもと様々な増収対策を行った結果、令和2年度に比し大幅に収支を改善することができた。今後、外来診療棟の再整備事業のための財源を確保し、また、老朽化設備の更新及び最先端設備の導入に要する費用を捻出するために、より効率的な増収策及び経費削減策を講じる必要がある。COVID-19については、今後も病院経営に対する影響が続いていくことを踏まえ、これまで以上に効率的な病院運営を実施するため、増収のためのベンチマークを用いた分析のほか、医療経費の抑制等による経費削減に加え、地域医療連携を強化することで限りある医療資源を急性期医療へ注力する等効率化を掲げ、病院全体で取り組むことにより経営改善を図ることとしている。

ウ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校及び附属幼稚園の4校園により構成されており、心身の発達に応じて教育を施すとともに、教育学部における教育の理論、実際に関する研究及びその実験、実証並びに学生の教育研究や教育実習などを行うことを目的としている。

教育課題への対応の取組として、学校現場が直面する現代的教育課題に対し、『『子供の声』から保育を問い直す(幼稚園)、『学びをつなぐ子供—教科等の本質に迫る授業を通して—(小学校)、『創造性に富んだ、未来を切り拓く生徒の育成—主体的な学び』のプロセスモデル実現を目指して—(中学校)、『個に応じた支援の探求—ICTの活用をとおして—(特別支援学校)』という研究課題を掲げて取り組んだ。これらの成果は『研究紀要』、『公開研究会』、『公開セミナー』や『スキルアップ講座』等を通して、地域社会に公開・発信した。

大学・学部との連携への取組として、学部長、学部執行部、附属学校園正副校園長、附属学校園、附属教育実践総合センター長及び同センター教員で構成される教育学部附属学校運営協議会を開催し、附属学校の管理運営等に係る事項を検討した。

また、「山梨大学教育学部教員養成・教育実践研究協議会」を年4回開催するとともに、同協議会内の企画担当部門（企画局）が中心となり、設置されている3つの部会（研究開発部会、実習・養成研修部会、地域支援連携部会）の活動内容、附属4校園の研究サイクル等の方針を整理し、コロナ禍における教育状況について確認しながら地域の教育課題解決等に向けた各種の事業を推進した。さらに「附属4校園を貫く子ども像」に沿った学校段階での接続、教科担任制、教科の連続性を考慮したカリキュラムづくりを進めるため、研究開発部会の中に4つのワーキンググループ（幼小連携ワーキンググループ、小学校専科（教科担任）ワーキンググループ、4校園共同研究ワーキンググループ、4校園定員調査・研究ワーキンググループ）を設け、学部教員と附属学校教員が協働し附属学校に関する課題を検討した。

地域連携及び地域の研究活動の支援への取組としては、附属4校園の特性を活かし、附属学校教員と大学教員の共同による県内の現職教員を対象とした「スキルアップ講座」の開催や、附属学校教員を県内学校園へ派遣し指導助言（30件）を行うなど、地域の教育資質の向上に尽力するとともに、山梨県総合教育センター研修会へ適時、附属学校教員を講師として派遣する事業を実施するなど、県内の教員育成の中核を担っている。

加えて、大学・学部と附属学校園、及び附属学校園相互の研究面での連携強化を図り、教育学部・教職大学院・附属学校園と地域を結びつける共同研究を推進する学習会を計28回開催し、その成果の一部を公表（論文2、講演会1）するなど、国や地域の動向を踏まえ、附属学校園の役割や特色を活かした地域のモデル校として成果の還元に努めている。

併せて、コロナ禍の中、附属学校園において教育実習生を受け入れ、学部と附属学校園が連携して感染対策・指導等を行い、教育実習を滞りなく実施した。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益664百万円（88.8%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、寄附金収益26百万円（3.4%）、学生納付金収益10百万円（1.4%）、その他48百万円（6.4%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費126百万円、人件費688百万円などとなっている。

エ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務部門等の法人に共通な部署により構成されており、教育研究や診療の支援を目的としている。

「甲府市ふるさと応援寄附金（国際交流用）」の積極的な周知活動等を行ったことで、6,626千円（本学9割、甲府市1割）の支援金を確保した。

自己収入の増加に向けた取組として、本学が保有する資産等の有効利用を通じ、自己収入を拡大するとともに、本学の教育研究環境の向上を目的とし、本学が保有する施設等に対するネーミングライツ事業に関する規程を整備し、命名権料を徴収することを決定した。なお、本年度に1件の応募があり、3年・2,640千円の契約を締結した。

さらに、財源の多様化による大学の財政基盤強化に繋がる取組として、令和4年度より各学域における外部資金獲得に係る取組を適切に評価することとし、インセンティブとして、雑収入を伴う新たな取組については、収入の一部相当額を各学域へ配分することを決定した。

経費の抑制に向けた取組として、市場調査チームの活動等により、適正価格の調査に係る取組が定着し、令和元年度の実績を考慮した経費節減推計額は445,522千円となった。これにより中期目標・中期計画に関する取組をはじめ、多くの事業の実施に繋がった。

また、山梨県立大学との連携協定に基づき、電気の供給にかかる共同調達を行った結果、コロナ禍による対面授業の中止や省エネ対策による使用量の減もあるものの、令和元年度に比し、年間約17,576千円の経費削減となった。

さらに、インターネット利用による物品等の購入について業者(代理店)の一元化「ソロエ

ルアリーナ」の活用を促進したことにより、約 1,889 千円の経費削減に繋がった。

資金の運用に向けた取組として、前年度に引続き「電力債」の運用を行うとともに、購入する「電力債」を、5年債・2億円から10年債・4億円に切換え、更なる利息収入を得ることとした。その結果、利息収入額は4,979千円と、前年度（1,817千円）を上回った。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,306百万円（79.4%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、補助金収益32百万円（2.0%）、寄附金等収益20百万円（1.2%）、財務収益5百万円（0.3%）、その他281百万円（17.1%）などとなっている。

また、事業に要した経費は、教育経費160百万円、研究経費22百万円、受託研究費等267百万円、人件費1,614百万円、一般管理費408百万円などとなっている。

今後も戦略的・機動的な大学運営を継続していくことを可能とするため、学長の裁量による経費・人員を確保するとともに、教育研究環境の向上に努め、外部資金の獲得や管理的経費を抑制するための具体的な計画を立て、速やかな実行に努めることとしている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、各セグメントで上述したとおり、戦略的な資源配分の実行、経費の節減の取組及び寄附金などの外部資金の獲得に努め、当事業年度において計画を達成することができた。

今後も財政状況はますます厳しくなるものと予想されるが、中期目標・中期計画の達成に向け、外部資金の獲得など自己収入の確保を図りながら、一層の経費節減や事業の見直し・効率化などを継続し、教育研究活動の充実・発展に努めることとしている。さらに、大学機能強化のため、グローバル人材の育成と大学教育の国際化を推進するとともに、医学、工学に農学と教育学が融合した教育研究による人材育成のための改組及び附属病院再整備事業を引き続き進めていくこととしている。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照（決算報告書は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧ください。）

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照（年度計画は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/54>及び財務諸表は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧ください。）

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照（年度計画は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/54>及び財務諸表は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧ください。）

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	小計	
平成28年度	—	—	—	—	—	—	—
平成29年度	0	—	0	—	—	0	—
平成30年度	0	—	0	—	—	0	—
令和元年度	—	—	—	—	—	—	—
令和2年度	82	—	81	1	—	82	—
令和3年度	—	9,454	9,147	307	—	9,454	—
合計	83	9,454	9,229	308	—	9,537	—

(注) 当期振替額の運営費交付金収益には、国立大学法人会計基準注解56第3項の規定に基づき、臨時利益に計上した金額101百万円が含まれている。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成28年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	—	該当なし
	資産見返運 営費交付金	—	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	—	該当なし
	資産見返運 営費交付	—	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	—	該当なし
	資産見返運 営費交付	—	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		—	該当なし
合計		—	

②平成29年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	—	該当なし
	資産見返運 営費交付金	—	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	—	該当なし
	資産見返運 営費交付	—	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	—	該当なし
	資産見返運 営費交付	—	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		0	学生収容定員に未充足があったため、その未達分を債務として繰越したものを収益化した。
合計		0	

③平成30年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	—	該当なし
	資産見返運 営費交付金	—	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	—	該当なし
	資産見返運 営費交付	—	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	—	該当なし
	資産見返運 営費交付	—	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		0	学生収容定員に未充足があったため、その未達分を債務として繰越したものを収益化した。
合計		0	

④令和元年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	—	該当なし
	資産見返運 営費交付金	—	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	—	該当なし
	資産見返運 営費交付	—	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	—	該当なし
	資産見返運 営費交付	—	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額	—	該当なし	
合計	—		

⑤令和2年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	—	該当なし
	資産見返運 営費交付金	—	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	—	該当なし
	資産見返運 営費交付	—	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	64	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制 導入促進費、移転費、建物新営設備費、授業料等減 免費交付金 ②当該業務に係る損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：64 (教育経費：1、診療経費：7、教員人件費：56) ㍾) 自己収入に係る収益計上額：— ㍿) 固定資産の取得額：1 (工具器具備品：1) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務65百万 円を収益化。
	資産見返運 営費交付	1	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	65	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		18	該当なし
合計		82	

⑥令和3年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	182	①業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費（機能強化促進 分、共通政策課題分） ②当該業務に関する損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：182 （教育経費：10、研究経費：29、診療経費：0、教員人件費： 116、職員人件費：27） ㍿) 自己収入に係る収益計上額：－ ㍿) 固定資産の取得額：3 （工具器具备品：3） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化経費（機能強化促進分、共通政策課題分）につい ては、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、186百 万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	3	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	186	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	8,080	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及 び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：8,080 （診療経費：3、役員人件費：129、教員人件費：5 ,425、職員人件費：2,523） ㍿) 自己収入に係る収益計上額：－ ㍿) 固定資産の取得額：292 （建物：128、構築物：24、工具器具备品：111、図 書：12、特許権：17） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行业務に係る運営費交付金債務の全額を収益化。
	資産見返運 営費交付	292	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	8,372	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	802	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制 導入促進費、移転費、建物新営設備費、授業料等減 免費交付金 ②当該業務に係る損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：802 （診療経費：101、教員人件費：256、職員人件費： 445） ㍿) 自己収入に係る収益計上額：－ ㍿) 固定資産の取得額：12 （建物：1、工具器具备品：10） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務814百 万円を収益化。
	資産見返運 営費交付	12	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	814	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		82	該当なし
合計		9,454	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成 28年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	計	—	
平成 29年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	計	—	
平成 30年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	計	—	

令和 元年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	計	—	
令和 2年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	計	—	
令和 3年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	計	—	

財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金：旧国立学校特別会計から（独）大学改革支援・学位授与機構（旧（独）国立大学財務・経営センター）が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）

のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されていない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。